平成 25 年４月 30 日

各　位

会 社 名　株式会社電算システム
代表者名　代表取締役社長執行役員　田中　靖哲
（コード番号 3630、東証一部・名証一部）
問合せ先　　取締役執行役員　淺野　有一
（TEL.　058－279－3456 ）

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年４月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

１．株式分割の目的

株式分割により株式１株あたりの投資単位を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年６月 30 日（日曜日）（ただし、前日および当日は株主名簿管理人の休業日につき実質上は平成 25 年６月 28 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を１株につき２株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

①　株式分割前の発行済株式総数　　　：　4,708,700 株
②　今回の分割により増加する株式数　：　4,708,700 株
③　株式分割後の発行済株式総数　　　：　9,417,400 株
④　株式分割後の発行可能株式総数　　：29,760,000 株
※上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（３）日　程

①　基準日公告日　平成25年６月14日（金曜日）
②　基　　準　　日　平成25年６月30日（日曜日）　※実質的には平成25年６月28日（金曜日）
③　効 力 発 生 日　平成25年７月１日（月曜日）

２．定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、平成 25 年７月１日（月曜日）をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

（２）定款変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
第１条　～　第５条　（条文省略）	第１条　～　第５条　（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、14,880,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、29,760,000株とする。
第７条　～　第45条　（条文省略）	第７条　～　第45条　（現行どおり）
（新設）	附則 第１条　第６条の変更の効力発生日は、平成25年７月１日とする。 ２　本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。

３．期末配当予想の修正

（１）今回の株式分割に伴う配当予想の修正について

平成 25 年７月１日を効力発生日として当社株式１株を２株に分割することに伴い、平成 25 年 12 月期の１株当たり期末配当予想につきまして、平成 25 年１月 30 日付「平成 24 年 12 月期決算短信［日本基準］（連結）」に記載の予想額である 20 円から２分の１の 10 円へ修正いたします。

	年間配当金（円）		
	第２四半期末	期末	合計
前回予想 （平成 25 年１月 30 日発表）	20	20	40
今回修正予想	20 （注１）	10 （注２）	― （注３）
当期実績	―	―	―
前期実績 （平成 24 年 12 月期）	17	23	40

（注１）株式分割実施前の配当となります。
（注２）株式分割後の配当であり、分割実施を考慮しない場合の中間配当金は、１株当たり 20 円となります。
（注３）分割実施を考慮しない場合の年間合計配当金は、１株当たり 40 円となります。

※なお、株主優待につきましては、株式分割後も平成 25 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記録された１単元（100 株）以上ご所有の株主様を対象に、3,000 円相当の物品（金券類も含む）を贈呈する予定です。
具体的な優待品の内容および贈呈時期が決定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

４．新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権等の１株当たりの権利行使価格を平成 25 年７月１日（月曜日）以降、次の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成19年３月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	1,156円	578円

以　上